

## 平成 25 年度の航路利用促進について

市外からの航路利用を促進するため、現金支払により複数回フェリーを自動車で利用する方に対して江田島特産品のプレゼントを行う。

### (1) 適用条件

- ・申請者は市外在住
- ・平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月の 6m 未満の乗船車両
- ・車両領収書原本に限る（回数券は除く）

### (2) 特産品プレゼント内容

利用実績の 2 割相当の特産品をプレゼント

- ・ 15,000 円以上の領収証 ⇒ 3,000 円相当の特産品
  - ・ 30,000 円以上の領収証 ⇒ 6,000 円相当の特産品
- ※特産品発送については、月締により行う。（季節物を除く）

### (3) 予算・経費関連

- ・予算総額 39 万円（特産品 1 割相当 30 万円，宅配料 8.4 万円）  
※申請者は約 100 人（想定）
- ・航路事業者は車両領収証額面の 1 割を負担

### 【参考】航路利用促進関連事業

- [航路事業者共同企画] 子どもの日 子ども乗船料無料
  - ・平成 25 年 5 月 5 日（日） 1 日限定
  - ・対象者は保護者同伴（引率者含む）の小学生以下の子ども
  - ・対象航路
    - 広島（宇品）港～三高港，フェリー，江田島汽船
    - 広島（宇品）港～高田・中町港，高速船，江田島市企業局
    - 広島（宇品）港～切串港，フェリー，上村汽船・瀬戸内シーライン
    - 広島（宇品）港～小用港，高速船，瀬戸内シーライン
    - 呉ポートピア～切串港，フェリー，一真海運
    - 呉港～小用港，フェリー，高速船，瀬戸内シーライン
  - ・費用は航路事業者で負担
- [江田島市企画事業] 子ども乗船料無料化社会実験
  - ・平成 25 年 7 月 20 日～8 月 31 日（学校の夏休み期間）
  - ・6m 未満の自動車に同乗している子ども（小学生以下）の乗船料
  - ・12 時以前に島外から出発及び 12 時より後に島内から出発するフェリー